公 印 省 略 20250916四国第15号 令和7年10月16日

四国経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について(回答)

令和7年9月12日付け20250825四国第5号により、貴職から当委員会に意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第47号)附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除については、指定を解除することに異存はありません。

## 【連絡先】

責任者:四国経済産業局総務企画部

電力・ガス取引監視室長 川上

担当者:椿原、山本、永山

電 話:087-811-8543

## (別紙2)

事業者数:1事業者 指定旧供給地点数:1地点

事業者名 (法人番号)	指定旧供給地点名
大一ガス株式会社 (法人番号 6500001002451)	若駒団地